

## 別紙 2

【医薬品名】 添加剤として果糖を含有する製剤（静注用）

【措置内容】 以下のように使用上の注意を改めること。

[慎重投与] の項に

「遺伝性果糖不耐症の患者〔本剤の添加剤果糖が正常に代謝されず、低血糖、肝不全、腎不全等が誘発されるおそれがある。〕」

を追記する。

(注) 患者向医薬品ガイドについて、既存のものがある場合には更新すること。  
既存のものがない場合には、添付文書届出以降にPMDAから作成要否を連絡するため、作成が必要な医薬品は適切に対応すること。